

子どものための予算を大幅に増やし、保育士の増員などの抜本的改善を求める意見書

保育は、だれもが安心して子どもを産み育て働ける社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための大切な施設です。

政府は、2023年度から「こども家庭庁」を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策をすえて、その充実・推進を図るとし、予算を倍増すると公言しています。いまこそ保育予算を大幅に増額し、遅れている保育所等の環境・条件の抜本的改善に踏み出すべきです。

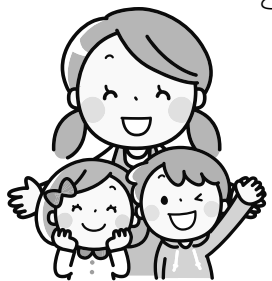
この間政府は、保育士等の賃金について改善を進めています。保育士の増員を求める現場の声にはまだ応えられていません。小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級が実現します。ところが、保育所の保育士配置基準は、久しく改善がなく、4・5歳児の基準（子ども30人に保育士一人）に至っては1948年の基準制定以降一度も改善されておら

ず、国際的にも低水準のまま放置されています。

子どもの生活と発達する権利を保障するために、予算を増やし、すべての地域で保育を維持し、さらに拡充させるべきです。

よって政府におかれては、保育士の増員をはじめ、保育の基準・施策の抜本的な改善を求め、以下について実施されるよう求めます。

1. 子どもたちの命を守り、保育を充実させるために、子どもための予算を大幅に増やすこと。
2. 保育職員配置基準・施設基準を抜本的に改善し、政府の責任で必要な措置を講ずること。
3. 保育にかかわる公費負担を引き上げ、職員の賃金と処遇を抜本的に改善すること。
4. すべての子どもの保育料を無償にするとともに、給食費などの保育に必要な費用も無償化の対象にすること。



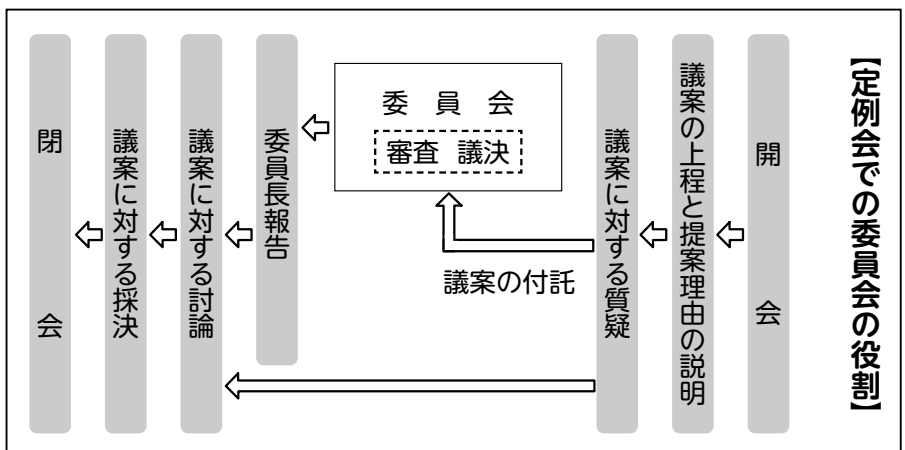
常任委員会ってどんな活動をしているの？

吉川市議会には、条例に基づき3つの常任委員会が設置されており、市の各部門に関して議案や請願等の審査のほか、所管事項の調査を行います。議員はいずれかの常任委員会に所属して、議案や請願等を詳細かつ効率的に審査をしています。

総務水道常任委員会
委員数 8名
所管事項 市全体の計画や財政等のほか水道に関すること

文教福祉常任委員会
委員数 6名
所管事項 小中学校の教育、こどもや高齢者などの健康福祉等に関すること

建設生活常任委員会
委員数 5名（定数6名）
所管事項 まちづくり、防災や環境、農商工業振興等に関すること



次のページ（12・13ページ）では、各常任委員会が実施した行政視察を紹介していますので、ぜひご覧ください。